

第6回関西障害学生支援担当者懇談会分科会報告

【視覚障害分科会】

◎視覚障害学生への具体的支援

視覚障害分科会では、各大学で行われている支援の実際についての紹介、携帯型拡大読書器やICレコーダーの利用、教材や試験問題の拡大等の基本的支援についての情報交換の後、次年度全盲学生の受入れが予定されている大学からの課題に対し、具体的な支援内容について意見交換をおこなった。

- ・「あれ」「それ」「次のページ」などの指示語を多用する場合は、どの部分を指しているのか分からなくなるので、ページ数を明確にする。
- ・通常の教科書と点訳した教科書ではページが異なり、授業を進める上で注意が必要。
- ・近年、盲学生の“点字離れ”が進んでおり、パソコンと音声読み上げ、CDを使用した支援等が中心となっている。就職のことを考慮すれば、ワードやエクセルを使用できるようにすることは有益である。
- ・視覚障害学生は、慎重に、ということもあり、何事にも時間を要することが多く、支援の際あらかじめ把握することが必要。
- ・可能であれば、通学路に音声信号を設置することが望ましい。
- ・点字ブロックについては、学内すべてに設置できない場合は、主要或いは危険なポイントに設置するだけでもかなりの効果がある。

◎障害学生のキャリア形成支援

大学設置基準の改正により、就活支援だけではなく、教育課程の実施による指導も明文化された。障害学生の中には、大学卒業後、生活訓練センターなどに入所する者も少なくなく、そうであればあるほど、大学とは、大学で学ぶこととは、をきちっと学生が理解できるようなキャリア形成支援が必要である。その上で、上述したワードやエクセルの低年次からの導入等が必要となる。

就職面では、重度であるほど就職が困難な傾向が見られる。就職が上手くできたとしても、職場内でのキャリアアップが難しい。障害者の就労については、必ずしも理解が進んでいるわけではないこと、また、就職がゴールではないことを学生に理解してもらう必要がある。

【聴覚障害分科会】

聴覚障害分科会は、参加者が3名と少なく、気安い雰囲気意見交換を行うことが

できました。さまざまなテーマが遡上にのぼりましたが、大きなものとしては 4 つのことが話し合われたように思います。

◎支援学生の募集

第 1 に支援学生の募集についてです。募集機会として、学部・クラブ等のオリエンテーションや、手話の授業のような関心のある学生が集まる機会を利用することが良いという意見が出されました。また募集を呼びかける際に、聴覚障害学生や支援学生からも呼びかけを行ってもらったところ、多くの支援学生が集まったという事例が紹介されました。

◎支援学生の養成

第 2 に支援学生の養成についてです。一機関で外部講師を招聘することは経費の面で難しいこともあり、近隣大学間との情報交換や合同講習会ができないかといった提案が出されました。また養成方法として、ノートテイク体験や聴覚障害の体験がノートテイクを別の視点から見直すきっかけになるという指摘があり、PEPNet-Japan が発行する『Access! 聴覚障害学生支援 DVD』の活用が有用であるといった情報提供がなされました。

◎支援の受け方

第 3 に支援の受け方に関する障害学生への事前講習についてです。オープンキャンパスの模擬授業において希望者にノートテイクを配置し、入学前に体験してもらう機会としているという事例が紹介されました。

◎キャリア支援

第 4 に早期からのキャリア支援の重要性についてです。早期から、支援の必要な場面で自ら支援を求めることのできるセルフアドボカシーの力の向上が大切であることが指摘されました。また、大学のキャリア支援部署と連携して、障害学生のインターンシップ先を開拓したり、企業での障害者への支援状況について出身先の特別支援学校の先輩の就職先の状況を聞いたりといった取り組みがこれから必要になるだろうという意見が出されました。

【肢体不自由分科会】

◎主なサポート事例の紹介

(1) 移動関係：

- ・ 電動車椅子利用者が多く移動介助はほとんどなし。雨天時に傘を差すサポート程度。
- ・ 自動車通学許可（障がい学生が運転）。
- ・ 通学途上、移動はできるが荷物を持ってほしいという要望があり、学内のボランティアセンター登録学生で対応。なおその後は利用学生が自ら支援学生を探して手配。

(2) 排泄介助：

- ・ 学生が介助…利用学生が学生による介助を希望。その謝礼は規程により計上。
- ・ 大学職員の場合…保健室職員 2 名。近くの部署の職員が応援することもある。
※外部ヘルパーが学内で付き添っている場合、その手配と経費負担は利用学生による。

◎課題

障がい学生が自ら周囲に支援を求め、周囲の学生も自然とサポートできるような雰囲気づくり…ヘルパーやサポート学生による支援に頼りきりでは友だちがきつらい。また周囲の学生も、介助者がいれば自分が手伝う必要がないと思うものである。

なお、本分科会参加大学のうち、社会福祉系学科所属の障がい学生は、自然と周囲がサポートする傾向がある。芸術系学科所属の障がい学生には、ヘルパーがいても学生全員でサポートしようとする雰囲気がある。

【内部障害分科会】

◎学内連携が重要

内部障害では、てんかんなどいつ発作が起こるかわからない、命に係わる緊急性の高い場合があり、学内の各部署で情報共有をしておくのが理想的である。特に保健室（看護師・医師）との連携が重要で、オフィシャルな情報交換の場（定期的なミーティングや委員会メンバーに組み込むなど）が必要ではないか。

また、人工透析など定期的な通院や入院などで授業に出られない場合などは、他の障害とは異なり、提出物の期限の延長や欠席をカウントしないなどの措置も必要である。

◎キャリア支援について

内部障害だけでなく、自分の障害・必要な支援を説明できるように支援を通じて障害学生を育てることが必要で、それができる学生は就職も決まりやすい。

一般就職も十分可能であるが、重度で手帳が取れる場合は、障害者枠での採用もチャンスと捉えてもよいのではないか。障害に対する配慮はされた上で求められる能力は一般と同じだが、待遇面も同じ大手の企業もある。

◎まとめ

保健室には「大学の中にある診療所」ではなく、「大学＝教育機関の中の保健室」という意識をもってもらい、医療スタッフ・事務職員・教員のそれぞれの専門性を活かし連携・協働するのが学生にとってより良い修学支援・学生生活に繋がるのではないかな。

【発達障害 A 分科会】

本分科会では、まず各大学の支援状況を共有した上で、入学前後、就学期、就職活動期と時期ごとに必要となる支援について情報交換を行った。

◎入学前後

健康診断等で疑いのある学生に対して問診を行う大学や保護者と綿密に連絡を取り合う大学など、様々な取り組み例が報告された。入学前後において、「困ったときに相談ができる機関・場所・人」を明確にすることが重要であると同時に、教職員、保護者や関係部署との情報共有が支援を推進していく鍵となる。

◎就学期

「居場所づくり」と「教職員間での情報共有」を行っている多くの大学から報告がされた。特に、パニックに陥った学生の対応に関しては、落ち着ける場所、じっくり話せる場所を準備しておくなどの対応が必要になる。また、場合によっては、ポイントテイクや学習補助など人的な支援も考えられる。

◎就職活動期

自己受容がひとつのポイントとなり、その上で担当者は本人の自立に繋がるような支援の意識をもつことが大切になるのではないかな。また、大学卒業後に就労移行支援事業を利用したという報告もあった。

◎まとめ

発達障害は特に個別性が高く、担当者 1 人で支援を進めていくのは困難。必要に応じて適切なリソースと連携をすることが重要で、担当者はそのパイプ役であることを意識することが大切である。

【発達障害 B 分科会】

発達障害 B 分科会では、参加者が学生相談室、保健管理室、支援コーディネータ、教員とさまざまな立場の教職員が集まり、土橋さんの講演を受けて、発達障害の場合は何

ができるかということを中心に話し合いました。

◎基礎的知識の習得

まず、発達障害の疑いも含めて基礎的な知識の習得を行うことが大切で、その障害の特徴・特性を理解し、対応に際する心構えや居場所づくりが必要であることなどを確認しました。また、支援に際しては、本人・保護者との信頼関係が求められ、学内関係部署との連携・協働、学外機関との連携を必要とするなかで、関わる部署間で必要最小限の情報を共有できる体制づくりが大切であること。どのように社会とつなげていくかなどを話し合いました。

併せて、参考書籍や Web サイトの紹介も行われました。

◎体制づくり

後半は、各大学の支援状況や抱えている問題等をもとに話し合い、発達障害学生の味方づくりができる体制づくりの心がけ、情報がすぐに入る体制づくり、グレーゾーンの支援体制づくり、支援会議や委員会による支援体制づくり、教職員研修の実施、レポート作成支援成功例の紹介等の情報交換を行いました。なかには、教職員を対象とした対応冊子作りを試みている大学や、見守り隊をつくらうとしている大学などもあり、様々な大学で発達障害を中心とした体制づくりがスタートしはじめていることがわかりました。

以上